

めざします企業の繁栄と社会への貢献



ほうじん

公益社団法人 松山法人会



社会貢献活動

宮崎 知子 氏

「旅館再生を成し遂げた“素人女将”の働き方改革
～借金10億円、背水の陣で得た答えとは～」

(公社)松山法人会 第12回通常総会特別記念講演会にて

5月30日(木)松山市総合コミュニティセンターにて、株式会社陣屋代表取締役 女将 宮崎知子氏による特別記念講演会(テーマ:「旅館再生を成し遂げた“素人女将”の働き方改革～借金10億円、背水の陣で得た答えとは～」)が開催されました。当会は社会貢献の一環として、視聴無料で講演を公開しておりますが、オンラインを含め約300名が聴講され大変好評でした。

「公益社団法人」として、松山法人会では今後も地域企業の発展に資する事業を実施するとともに、これまで以上により多くの方々にご参加いただけるような企画・事業を推進していきます。



▲ 講師 宮崎 知子 氏



- ・特別記念講演のご報告 P1
- ・決算期別研修会 P2
- ・ITツール活用講座のご案内 P2
- ・少子化・人口減少に立ち向かう連携共同宣言 P3
- ・青年部会会員交流会 P3
- ・松山税務署からのお知らせ P4・5
- ・愛媛県からのお知らせ P6
- ・きき酒会/社労士会 P7
- ・絵はがきコンクール入選作品 P8

決算期別研修会

「法人税・消費税決算期別研修会」を毎月開催中

決算時の留意事項や法人税法、消費税法の改正や軽減税率制度、印紙税について学ぶ研修会です。また、インボイス制度の概要について説明があります。当日は、申告書に送付する出席票や経営、税務に関する資料をお渡しします。

会場 愛媛県生活文化センター 2階 第1研修室
松山市北持田町139-2 (TEL.089-933-1369)

時間 14時～16時

講師 松山税務署 担当官

聴講は
予約不要で無料で
ご参加いただけます。
(一般の方も参加可能)

年間スケジュール

対象決算月ではない日程でも参加可能

対象決算月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
開催月日	R6 7/24 (水)	8/22 (木)	9/26 (木)	10/16 (水)	11/7 (木)	12/11 (水)	R7 1/9 (木)	2/6 (木)	3/6 (木)



IT活用講座のご案内

ITツール活用講座のご案内

Excel 時短術

日時 8月9日(金)13:30～15:30

ビジネスに必須と言われるエクセルですが、よく使われている割に効率よく使う方法は、あまり知られていません。生産性を上げるための入力方法、3つのオートを使いこなすこと、基礎的な関数など、作業効率に大きく差が付く機能について、わかりやすく説明いたします。

※セミナーの内容は、今後変更する可能性もございます。広報誌折込チラシまたはホームページをご確認ください。

会場 オンラインサービス「Zoom」を利用したライブ配信でのセミナーです。

定員 各20名

講師 株式会社エンカレッジ
代表取締役 玉野 聖子 氏

対象 企業の経営者及び従業員の方
(一般の方もご参加できます)

受講料 会員1,000円 (非会員2,000円)

お問い合わせ先

(公社)松山法人会・愛媛中小企業指導センター

TEL:089-941-7711 FAX:089-947-4251 メールアドレス:kensyu@csc-ehime.jp

少子化・人口減少に立ち向かう連携共同宣言

少子化・人口減少に立ち向かう連携共同宣言式



少子化・人口減少に立ち向かう
連携共同宣言



ひめボス

愛媛県では、少子化の進行や若年層、特に若年女性の県外転出超過等により、人口減少が急速に進んでおり、県独自の推計では、このまま何もしなければ2060年の人口は78.1万人、生産年齢人口は2020年から半減となる約37万人になると見込まれています。

少子化・人口減少は、労働力人口や消費の減少をもたらし、すべての企業・事業所の経営や事業運営に大きな影響を及ぼすとともに、社会経済基盤をゆるがす深刻な社会問題であることから、企業・事業所も危機感をもって変革に向けた取り組み、年齢や性別等に問わず、誰もがその能力を十分に発揮し、多様な働き方ができる職場環境づくりが必要です。

このため、県人の意思を尊重した上で、愛媛で就職し、出会い、結婚・出産の希望をかなえ、安心して子育てを行い、仕事と家庭の両立や女性活躍が当たり前となる環境を整えていくことを目指し、経済団体と行政が相互に連携・協働して、次の取組みを進めることを宣言します。

1 出会い・結婚支援

出会い・結婚を希望する従業員を支援するとともに、働きやすい職場環境づくりを促進し、地元定着を促進します。

2 妊娠・出産・子育て支援

従業員のツイベイトをサポートする制度を構築するとともに、テレワーク等の多様な働き方と長時間労働の抑制を進めると、就業全体で出産や育児を応援する風土醸成に努めます。

3 仕事と家庭の両立支援、女性活躍の推進

特に女性に比べて取得の少ない男性の育休取得率の向上や産前産後休暇等の推進を促す環境整備に努め、男女とも仕事と育児・介護を両立できる職場づくりを進めるほか、女性の就業機会やキャリアアップに積極的に取り組む、就業価値やワークライフバランスを向上させ、若者からの選ばれる企業を目指します。

令和6年4月5日

一般社団法人愛媛県法人会連合会 会長

大塚 岩男

令和6年4月5日（金）愛媛県庁にて、少子化・人口減少に立ち向かう連携共同宣言式が執り行われました。当日は、宣言団体の意見交換も行われ（一社）愛媛県法人会連合会の大塚会長は、法人会では結婚支援センター女性活躍推進事業等の事業を受託して活動しており、今回の宣言の内容はまさに目標とするところ。行政も企業も家庭も地域社会もダイバーシティ・インクルージョンに取り組んでいく必要があると考えており、今回の宣言をきっかけに地域ぐるみの取り組みが活発化することを期待していると述べられました。



少子化・人口減少に立ち向かう連携共同宣言

協同宣言団体

- ・愛媛県
- ・愛媛県商工会議所連合会
- ・愛媛県中小企業団体中央会
- ・愛媛経済同友会
- ・一般社団法人愛媛県法人会連合会
- ・愛媛県商工会連合会
- ・愛媛県経営者協会
- ・厚生労働省 愛媛労働局

青年部会

青年部会会員交流会議

5月20日（月）に第12回会員交流会議が執り行われ、令和5年度の事業報告と決算、令和6年度の事業計画と収支予算などが承認されました。令和5年度は、会議や各種事業・懇親会を全面開催することができ、青年部会員だけでなく、一般の皆様とも交流する機会が増えました。会員数は、大幅な純増によりコロナ前の300名台へと躍進し、全国でもトップクラスです。令和6年度も引き続き関心の高い防災セミナー、租税教室&夢きらきらプログラム、特色のある支部例会の開催と活気ある活動を目指してまいります。

中小企業を取り巻く環境は、コロナ禍で傷ついた経済ダメージだけでなく、物価高や円安問題とまだまだ山積しています。こんな時だからこそ、同世代の仲間が悩みを分かち合い、希望を語り、相談できる場所を創り、共にワンチームで友情を育み、明日につなげていきましょう。全国屈指の組織力で、会員相互が伸び伸びと豊かに活躍できる最善の会だと確信しておりますので、今後ともご支援ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。



給与等の源泉徴収事務に係る 令和6年分所得税の定額減税

令和6年6月1日から、令和6年分所得税の定額減税制度が始まります。



定額減税 特設サイト

所得税の定額減税に関する最新の情報はこちら



・ 給与等の源泉徴収事務に係る
令和6年分所得税の定額減税のしかた



・ 令和6年分所得税の定額減税 Q & A



・ 各種様式・記載例（源泉所得税関係）



・ 定額減税説明動画



・ 給与支払者向け説明会のご案内
LINE又は電話による事前予約制

○ 定額減税に関するご相談・お問合せ窓口

- ・ 定額減税相談センター

0570-02-4562（平日9:00～17:00）

全国一律の料金でご利用いただけます。

- ・ 署窓口相談

（事前予約が必要です。税務署に事前にお電話でお問い合わせください。）

○ 源泉所得税の納付はキャッシュレス納付が便利です！

源泉所得税の納付は、①金融機関や税務署等の窓口に行く必要がなく、②自宅や事務所などからの納付手続が可能な「キャッシュレス納付」が便利です。
詳しくは、国税庁ホームページ「源泉所得税の納税手続」をご覧ください。



～税務署からのお知らせ～
令和6年7月1日(月)より

税務署窓口での納税は

16:00までに

お手続きいただきますよう、
ご協力をお願いします



預貯金口座からの引落し(ダイレクト
納付・振替納税)やスマホからのPay
払いなど、色々な納税方法がござい
ます。

各種納付方法については、国税庁ホームページ「納税に関する総合案内」をご覧ください!!



高松国税局・税務署

「優秀勤労障がい者」知事表彰の推薦募集中！

○愛媛県では、「優秀勤労障がい者」の知事表彰を行っています。

愛媛県では、一般の事業所に勤務されている障がい者の方で、その障がいを克服し、「職業人」として活躍されている方を、「優秀勤労障がい者」として表彰し、そのご努力を広く県民に周知することで、ご本人をはじめ、障がい者の方の労働意欲の向上を図り、ひいては障がい者の雇用促進につなげたいと考えております。

○ご本人のためにもご推薦ください。

障がい者の方のこれまでのご努力に対する表彰であり、ご本人の励みにもなりますので、積極的なご推薦をお願いします。

推薦期限・・・令和6年8月16日（金）

推薦方法・・・「推薦書」に必要事項をご記入の上、障害者手帳又は療育手帳のコピーを添付して、下記住所宛てにご郵送ください。（推薦書の様式は、県のHPに掲載しています。検索→「愛媛県 優秀勤労障がい者知事表彰」）

※ 推薦いただいた方全員が表彰されるものではありません。なお、受賞された方にのみご連絡いたしますのでご了承ください。

※ これまでに推薦いただいた方で、未受賞の方を、再度、推薦いただくことも可能です。

※ 同一事業所からの受賞者は、各年度1名のみとなりますのでご了承ください。

推薦に当たっては、必ずご本人の了解を得て、推薦してください。

また、受賞者は表彰式の後、県のホームページ等で、氏名・勤務先が公表されますのでご了承ください。

○表彰式があります。（予定）

詳細が決まりましたら、別途、県ホームページ等でお知らせします。

本表彰の趣旨をご理解いただき、積極的なご推薦をお願いいたします。

（お問合せ先、推薦書送付先）

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2 愛媛県労政雇用課

TEL：089-912-2502 FAX：089-912-2508 E-mail：rouseikoyou@pref.ehime.lg.jp



新酒きき酒会を開催！

地酒の
魅力をPR



愛媛県法人会連合会は、4月8日にいよてつ高島屋スカイドームにて2024年新酒きき酒会を開催いたしました。県酒造組合の協賛のもと県下の蔵元より日本酒のきき酒競技を行いました。さらに、今年は、県下のブルワリー8社にもご参加いただき、地元クラフトビールのPRをしていただきました。

近年は新型コロナウイルス感染症の影響で一斉開催ができておりませんでした。4年ぶりの一斉開催で会場は大いにぎわいました。



安心

労働保険の「年度更新」・社会保険の「算定基礎届」は
人事・労務の専門家「社会保険労務士」にお任せください！

正確

年度更新

雇用保険料と労災保険料を
年度当初に1年分を概算で申告納付し
翌年度に確定申告し精算します。
届出期間 6月3日(月)～7月10日(水)

算定基礎届

健康保険料と厚生年金保険料を
毎年4月、5月、6月の給与に基づいて
毎年1回見直し定時決定を行います。
届出期間 7月1日(月)～7月10日(水)

愛媛社労士会

検索

ホームページの「会員紹介」のタブから、
東予、中予、南予地区それぞれ
お近くの社会保険労務士を探すことができます。



愛媛県社会保険労務士会

〒790-0813
愛媛県松山市萱町4丁目6番地3
☎(089)907-4864



事務局 / 〒790-0067 松山市大手町 2 丁目 5-7 (愛媛中小企業指導センター内)
tel089-933-5596 fax089-947-4251
https://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/matuyama/

公益社団法人 松山法人会 検索

「税に関する絵はがきコンクール」



松山市立垣生小学校
荒木 優那さん



女性部会では、
租税教室開催した
小学6年生を対象に、
税についての関心と正しい
知識を持っていただくことを

目的として「税に関する絵はがきコンクール」を実施しております。今回は松山市立垣生小学校、松山市立潮見小学校、松山市立生石小学校、松山市立伊台小学校の4校からご応募いただきました。総数377点の応募作品の中から入選した作品を紹介します。



松山市立垣生小学校
永井 紅羽さん



松山市立垣生小学校
後藤 桜愛さん



松山市立垣生小学校
山口 日満里さん



松山市立潮見小学校
濱名 史歩さん

